

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（藤井要君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、渡辺文彦君。

（6番 渡辺文彦君 登壇）

○6番（渡辺文彦君） 通告に従いまして壇上より一般質問をさせていただきます。午前中には、大変たくさんの傍聴者もおられましたけど、この時間になると、大変減って寂しい思いもあるですけど、かえって、気が楽になっていいのかなと思って、頑張っってやりたいと思います。

今回の質問は、今年に入り、全国的に広まり、現在も、収束が見通せない、新型コロナウイルスに関する、問題について三点ほど、お伺いしたいと思います。

1点目は、新型コロナウイルス感染が長期化する状況下において、地震や大雨による災害等にて、避難をする必要が生じた際の、避難所運営に関する対応について、町の考え方をお伺いすることです。

2点目は、この夏の海水浴場の開設の件であります。神奈川県では、多くの自治体において、閉鎖が決まり、一部、静岡県内においても、自粛する声が聞こえます。夏の観光は、海水浴に支えられていると言っても過言ではございません。4月、5月、全国的な外出自粛要請で、当町の、春の観光産業が、大きな打撃を受けております。このような状況の中、この夏、海水浴が制限されることになると、観光産業への打撃ははかり知れないものになるものと考えます。関東圏で、感染者の発生が散見される現在、観光客を受け入れるということは新型コロナウイルスを町内に、持ち込むことにもつながる可能性があります。そこで観光客を受け入れるに当たり、感染予防対策をしっかりと進めるとともに、感染者発生時には、町民に情報提供を速やかに行うとともに、安全確保を図ることが求められます。また同時に、町民に、町の経済の置かれた状況を理解していくための対応が、切に求められるのではないかと私は考えております。このような状況に対して町はどのような考えがあるのかお伺いしたいと思います。

3点目は、コロナ災害による町民支援についてでございます。コロナ災害は、生存権にか

かわる問題を提起しております。国、県、市町において、各立場において、最低限の、事業支援、学業支援、生活支援を通じて、生存権を確保する責務を負っていると思います。今回のコロナ災害では、多くの、支援が求められますが、特に今回、通告にお示しした3点について、町の対応についてお伺いしたいと思います。

壇上での質問はこれにて終わらせていただきます。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 私の席からは、議員の皆さんの表情がよく見えまして、田中議員が先ほど大きなあくびを・・・、今とさっきしたのを覚えております。公に命をかける人間が、定例会という貴重なときに、あくびは出ないんじゃないかなと思います。私は緊張のあまり、目がキラキラ光っております、あくびどころではありません。

渡辺議員の質問に答えて行きたいと思います。

1、災害時における避難所開設について、新型コロナへの感染リスクが、払拭できない現状で災害が発生し、避難所開設の必要が生じた時の対応について、町の方針を問うということとであります。

お答えします。小林議員の質問にもお答えしたとおり、新型コロナウイルスの流行を受け、今までの指定する避難所に集まって避難をする方法から、指定する避難所だけでなく安全な場所にある親戚や知人宅に身を寄せる方法や、自宅でも垂直避難や耐震補強などにより安全が確保できれば移動しないという分散避難の方法もあり、自助、共助による避難対策を策定してまいります。他に避難する場所がなく、町が設置する避難所に避難する場合には、感染リスクがあることを周知したうえで、マスクや消毒液、体温計などを各自で持参していただき、入り口での検温や感染の疑いのある避難者は、別室を用意するなどの対策や、一般の避難者も密集、密接を避ける区分けなどをしていく必要があります。また、密集・密接を避けるため、多くの避難所を確保したいところですが、避難所運営に配置できる職員も限られることから、避難者の協力が必要となりますので、今後、HUG(避難所運営訓練)などを実施し、リーダーを育成してまいりたいと思います。いずれにしても自助、共助の取り組みと公助の連携が大事だと考えております。

大きな2つ目の1、町としてはこの夏、海水浴場を開く方向で考えているのか。開く場合、コロナ対策にどのような対応が必要と考えているのか。

お答えします。夏の海水浴場でにぎわってきた当町としましては、この夏に海水浴場を開設しないということは、観光関連事業者にとってまさに死活問題であり、町の経済にも大き

な打撃を与えることとなります。町内の4つの海水浴場は、新型コロナウイルスの感染防止に注力しながら、基本的には開設する方向で準備を進めております。また、旅館や民宿の方々も、感染予防には十分に注意し、お客さまをお迎えできるように、ガイドラインに沿った形で営業をすると伺っております。今後も観光協会と企画観光課で保健所や健康福祉課の協力を得て、新型コロナウイルス対策講習会を開催する予定であります。町だけではどうにもできないことを官民連携し、オール松崎で乗り越えてまいりたいと思います。

町の海水浴場の2つ目でございます。仮に海水浴客もしくは、宿泊関係者に感染者が発生した際、どのような対応をするのか。

感染者が発生した場合、厚生労働省の対応指針に基づき、対応することになっております。例えば、感染者の同意を得て速やかに保健所へ連絡し、その指示に従うことや、他のお客さまとの接触を避けることなど、ケースによってそれぞれ対応が決まっております。感染者が発生した場合には、スピーディーな対応が求められますので、関係者へ事前に指導してまいります。

夏の対応、そのうちの3つ目、町の経済は観光に依存している部分が多い、この夏、観光客を受け入れた際、コロナ患者が発生した場合、町民に与える影響は大きいと考える。その場合、町民の冷静な対応と町のおかれた状況への理解を町民にアピールしておくことが必要だと考えるが、どうかという質問でございます。

新型コロナウイルスの感染による医療関係者や患者等への言われなき風評被害は、目に余るものがあります。感染者が発生した場合、先ほども申し上げましたが、まずは感染拡大防止対策をしっかりと取り、速やかに保健所へ連絡を入れ、その指示に従う流れとなっております。その際にあわてることのないよう、事前に宿泊業にかかわる方々へ、観光協会主催で講習会を開催いたします。また、町としても不当な差別や偏見など、決してあってはならないと考えておりますので、町民の皆さまへ啓発してまいります。

3つ目、コロナ対応に関する町民支援について、でございます。そのうちの1つ、コロナ問題で、町の経済は今後、大きな影響を受けると推察するが、特に観光業に対して、どのような支援対策を考えているのか。

お答えします。観光業への支援としましては、観光庁による「Go Toキャンペーン」を活用し、観光需要を西伊豆、松崎へ引き込むことを考え実施してまいります。また、川勝知事が、静岡県と山梨県で「バイ・ふじのくに」として相互に連携協力し、感染拡大防止と経済再生を両立する方針を語りたいとも述べております。当町も「ふれあい保養施設制度契

約」を締結している山梨県の昭和町や、日本で最も美しい村連合に加盟している早川町などとの連携を密に、松崎町版「バイ・ふじのくに」として観光業の振興支援をしてまいります。

次のその2つ目でございます。コロナ感染拡大で、学生が大変な状況にあるとの報道がある。町として、町内出身の学生の支援はどうかと、いうことであります。

進学や修学を諦めないようにするため、国において困窮学生に最大20万円を支給する「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を創設し、支援が行われます。また、高等教育修学支援新制度が4月からスタートし、世帯の収入が大きく減った人へ「家計の急変」として申し込めば、授業料・入学金の免除や減額、給付型の奨学金の支給などが受けられる制度も創設されました。また、静岡県においては、アルバイト収入を失うなど経済的に困窮している大学生らを支援するため、会計年度任用職員のアルバイトを募集したところであります。当町においては、国等の支援を活用していくと同時に、町独自の支援策を行いたいと考えております。

その3つ目、ひとり親世帯についても、経済支援を求める声を聞く、町内のひとり親世帯の状況と支援について、町はどう考えているかという御質問でございます。

回答いたします。町のひとり親世帯の状況として、現在、児童扶養手当を受給している世帯は、35世帯、所得が限度額以上により支給停止になっている世帯が4世帯あり、合計39世帯となっております。コロナ対策におけるひとり親世帯の支援としましては、国の補正予算において、児童扶養手当を受給している所得水準が比較的低い家庭に対し5万円、第2子以降に3万円を加算して給付することが、閣議決定されました。当町におきましても、ひとり親世帯の支援を渡辺議員のお話のとおり前向きに検討してまいります。

以上、渡辺議員の質問に答えました。

○6番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○6番（渡辺文彦君） それでは質問させていただきます。近年災害が大型化して全町避難みたいなことが最近よく言われる事態が頻発している訳です。ここにコロナっていう大変目に見えないやっかいなものが出てきて、避難にも大変な苦勞が伴うような状況になってまいりました。私はコロナが発生する以前から、全町避難ということが松崎で可能かってことに対して、前総務課長に大変質問してきた訳でありますけれども、前総務課長の話では、町内において、3千人くらいの収容能力が現在あると伺っております。コロナ対策を考えたとき

に、密集を避けるということになると、約半分ぐらいの方の、収容ということになるのかと思う訳ですけども。とすると、場所的に考えれば、今よりも倍のところが確保しなければならないということになると思う訳ですけども、その辺について、田中議員が前よくお寺はわりと安全な所だから、場所として提供してもいいよというお話があったと思います。そんなような状況も踏まえながら、町はこういう対応に対して今どのぐらいの検討されてきたのかちょっとお話を伺いたいたいですけれど・・・。

○総務課長（高橋良延君） おっしゃるとおりですね、災害があったときに、避難所に避難するということですが、現在町の指定避難所は9カ所でございます。収容人員が2,938人、約3,000人ということで、町の指定避難所が用意されております。これは1人当たり2平米のスペースで約3,000人ということですので、我々はこのコロナの蔓延している中での避難のスペースについては1人8平米が必要であろうということで試算をしております、いわゆる4分の1になるというような、試算を立てております。ですから約3,000人の指定避難所の収容人数は約800人弱というような形に数字の上ではなってくるというようなことございまして、当然これでは、やはりなかなか今のコロナの状況の中では、足りないという中で、先ほど話ありました、町長の中に。在宅の中で、安全なところというのは当然、あるわけで、極力安全を確保できれば在宅避難、これは感染リスクが非常に少ないところです。またもう一つは、縁故避難ですね、安全な親戚ですとか知人のところに避難してくださいと、言うようなところで、縁故避難っていうのを、やはり呼びかけなければならないと・・・。例えば、岩地の地区においては、何か災害があった時、これは、津波の場合ですけども、国道の所の家、上にある家を区と協定結びまして、避難したときにその家に、災害があったときに避難できるような形で協定結んでいるんです。そういった形で、縁故避難とか、あるいは公民館ですね、地区の、そこが安全ということで認められるならば、地区の公民会へ共助避難と、助け合いながら、その公民館、避難しましょうというような形でいろいろなそういった避難の方法は、やはりこのコロナの状況下では、やっていかなければならないということで考えておりますので、これは、また、今月区長会もございまして、こういった形で区長さんには、またお願いしてまいりたいなど、いうことで考えております。

○6番（渡辺文彦君） 私は、この問題を大変危惧してしましてね、しつこく以前からも質問している訳です。災害って・・・、今日、この場でこのすぐ後でも起こる可能性がある訳ですね。これを、これから協議していきますっていう対応ではやっぱり問題がある訳ですよ。やんなきゃならないとわかったことは、すぐにでもやっていただかないと・・・、やっぱりあ

の時やっておけばよかったという話になっちゃいますのでね、できることはすぐに速やかに、いろいろ大変な時勢ですけども、お願いしたいと思います。

で、先ほどの問題ですけどね、避難の方法、ま、災害によって避難の方法って、変わってくると思うんですね。洪水の場合なら、垂直避難ということもあるでしょうし、地震ならば耐震化されていれば、その家でってこともあるでしょうけども、また、車中避難ということもあるでしょうけど。車中避難に関してね、この夏もおそらく暑くなると思う訳です。夏場にそういう災害が起きたときに、じゃあ、熱中症対策、コロナを両立しながら、車中避難ができるかという問題も出てくると思う訳ですね。そういうことも含めて、いろんな想定を含めた中の、対応策がやっぱり僕は求められると思うんですよ。行政の方々に全てやれっていうのは非常に大変で大仕事だと思うんですけども、これはやっていかざるをえないのかなと・・・。そういう意味で、町長は自助、共助ということをおっしゃいました。防災監視官とかってこともおっしゃっていますけども、やっぱりここで行政だけの対応ということは、以前からも指摘があるとおり、限界があるって事はわかっている訳です。そういう意味でね、町民に対する共助とか、自主防に対する協力とかに対しての、働きかけがね、もっと早急にやっぱりなされなければならない訳ですね、おそらく。おそらく僕がこうやって質問してきた中でも、余りそういう体制作りというのは進んでいないのかと僕は思っています。自分も区の役員をやっていますもので、防災関係のことについて話が出る訳ですけども、自主防でもって、どういう、対応しようっていう・・・、地震に対してはある程度のマニュアルはできているんですけども、洪水、ましてやコロナ禍における洪水対策のマニュアルというのはほとんど共有されていないような状況です。ですから、早いうちに、もう災害が起こるという前提のもとで相当な対応を、自主防と進めていただきたい。その辺に対してどうですかね。区長会なりを通して協力要請してすぐに事業は進みますかね。

○総務課長（高橋良延君） 我々も全くそれを進めてないということじゃなくて、毎月1回区長会をやっています。そのときに必ず防災の関係っていうのは、議題に出しまして、区長さん方に周知、または区民に周知、それから、こういった避難所の関係云々についても、マニュアル等を示してということは常にやってきておまして、それが実際に実践的なものに移れるかどうかというようなところであると思うので、今後、先ほど言いましたように、HUG（ハグ）と言って、避難者の実際の運営訓練というのがございますので、それを実際やりながらも、一人一人が意識を持ってもらって、避難所が運営できるように、これを手助けしていきたいなと思います。

○6番（渡辺文彦君） 今、課長がおっしゃられたHUG（ハグ）という訓練ですね。こういう訓練を主体的に取り組む多くの町民が・・・、取り組むということは、僕は非常に大切なことだと思っています。なるだけそういう機会を積極的に設けていただいて、町民の方に防災に対する関心を高めるとともに、自分の身を守る、安全を図る努力をしていただくような、啓発をしていただきたいと思います。災害所運営に当たってですね、場所は提供できるんでしょうけれども、今度のコロナの問題に関していうと、便所とか洗面所とか共用部分ですね、その部分を管理する方が必要になってくるのかと思う訳ですけども、これはやっぱり自主防にお願いするしかないと思う訳ですね。そういうことも含めてね、やっぱり早急な体制作りを、やっぱりやっておく必要があるだろうということを僕は実感しております。その辺で、この辺に関しては、今まで何人かの議員の方から説明、質問があり、あるいは町からの対応も聞いておりますもので、その辺について、この件に関しては、終わっておきたいかと思えます。

2点目なんですけれど、海水浴に関する問題ですけども、今、町長の答弁では、前向きに、海水浴場開設していきたいという話で、お伺いした訳ですけども・・・。夏の観光が、海水浴で支えられている訳ですから、閉めるっていうのは大変な問題になるんだろうとやっぱり思っております。そういう中で、神奈川県は県が基準を出されたということでもって、その基準が大変厳しいと・・・。それで、いざ開設しようと思っても、なかなか経費とか手間がかかってやりきれないということで、海水浴場を開かないところが大分あるみたいですね。そうすると、伊豆へ来る観光客の大半は、関東圏からのお客さんであります。そうすると神奈川県に今まで行っていた方が、神奈川でできないならば伊豆に行くかって・・・、伊豆が開いていればですね、伊豆に行くかってことになるかと思う訳です。かなり、そういう意味では、関東圏ではまだまだ、感染者が出てますもので、隠れ感染者みたいな方が来て、そこに、コロナ菌を置いて、置き土産で帰られるというリスクも、非常に考えられる訳ですね。そういう中でね、とりあえず、町としては、県の指針もあるでしょうけれども、町としてどんなふうな対応がまず、第一に必要なかその辺をお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、神奈川の話が出たと思います。神奈川県につきましては、県のほうで海水浴場の開設のガイドラインを作成いたしまして、まさにその、厳しい状況の中でやるということを提示したことによって、あそこは・・・、湘南なんか特にそうなんです、海の家組合のほうを中心となって、海水浴場の開設をしておるところが多いんです。その場合、海の家の中での3密を防ぐっていうところに、経費等をかけていく場合に、

非常に難しいと、あと砂浜についても、区分けをしてというようなことまで、神奈川のガイドラインにございますので、そういったことで考えると、なかなか対応がし切れないということ諦めているというのが現状だそうです。特に、海水浴場設置しないんですが、鎌倉、逗子、葉山におきましては、もともと、海水浴場条例というのは、厳しい、日本一厳しいと言われる条例が設置されておりまして、その適用は、そのまま適用させるということで、海水浴場は設置しないんですが、海に泳ぎに行く方々は当然出てくる訳です。そうした場合に治安の維持が1番心配されるということで、逗子、葉山、鎌倉につきましては、今、言った、日本一厳しい海水浴場条例をそのまま適用すると、海水浴場を設置しなくても、というようなことが話し合われているそうです。松崎町としましては、やはり海水浴場を開設しないということは、本当に、先ほども申し上げましたけれども、観光産業、関連業者が1番のピークである産業の時期でございますので、それだけはちょっと避けたいということで、関係者も集めて、この間、一回目の会議を開かせていただきました。今週末にも、もう一度、岩地観光協会、松崎観光協会、雲見観光協会、石部は観光協会がないものですから、区長さんに出席していただいて、海水浴場の対応を検討するということになっております。1番懸念されるのは、ライフセーバーの確保になります。やはり大学も、休校になっていたり、外出自粛の関係で、適正な訓練が受けられていないといったところもありますし、学生については、保護者の承諾を得なければ、派遣ができないといった日本ライフセーバー協会の規約もありまして、そういった意味ではかなり人数が厳しいというところにはなっておりますが、そういった部分も含めて、前回話をしたときには、足りない部分、補填すべきところは、町のほうで、例えば、シルバーさんに頼むとか地区の方に出ていただいて、そこに日当出して、安全管理をすると、メインは当然、ライフセーバーがやりますので、そこの足りない部分について、補填をするような形を考えております。ライフセーバーにつきましても、ライフセーバー協会のほうで、感染防止のガイドラインがきちんと出ておりまして、そちらのほうの対策で対応するという形になっております。感染者につきましては、色がついている訳ではないものですから、お客さんの中で、誰がっていうことがなかなかわかりにくいという中で、やはりお互いに感染している可能性があるといった中での対応を、していただくしかないということであります。宿泊業者についても、飲食業もそうなんですが、ガイドラインのほう、出していますし、県のほうも今回、ガイドライン、宿泊業関連のガイドライン、80ページぐらいあるようなガイドラインを提示しております。今週には動画も県のほうで作成しておりまして順次、来週、再来週とまた、そういったガイドラインの動画を作るというこ

とで、県のほうで発表がありますので、多分、今週末、発表があると思います。そういったことも含めて、そういったガイドラインを沿った中で、対応していただくというのが1番になると思います。来週になりますけれども、やっぱり宿泊業でガイドライン提示したからといって、なかなか読み込むということができない、女将さんたちもいらっしゃるということだったので、観光協会、商工会も含めてですけれども、連携をしまして、そういったところのガイドラインについての説明とか、ウイルスを正しく恐れるということで、健康福祉課のほうにも協力を仰いだり、保健所にも、協力を仰いでですね、簡単な講習会というのを、午前午後で分けて、ちょっと密を防ぎながら、指導していくような形を今企画してございます。あとは、議員が1番心配されている、もし発生した時の対応についても、指針が厚労省から出ておりますし、あとこの地域の保健所の感染予防対策の職員にも、こういった形でやるのが1番いいのかっていったことも含めて、一応事前に、関係者にお話をする方向ではあります。そうすることによってスピーディーに対応ができれば、今東京で懸念されている、感染経路不明ってということが1番恐ろしいことですので、感染経路をはっきりさせることがまず1番の感染、拡大防止につながっていくことで、先ほど田中議員のほうからも、大阪の事例なんかもありましたが、そういったところを、アナログでもできるような形で体制を整えておくってことをやるのが、これから必要なことではないかと思っております。

- 6番（渡辺文彦君） 僕が訊きたいようなことを全て大体お話いただいた訳ですけども、事業者が十分に理解して、対応に当たれるってことが大切だと思う訳ですね。ただ、県が出したガイドライン読んでやってください、ではなかなか対応しきれない面もあるかと思えますもので、その辺は、観光協会と保健所なり通し、具体的に関係者に説明をして、万全の予防をしていただければと思います。

この前、雲見で観光協会の方とちょっとお話しする機会があって、雲見は雲見で独自のガイドラインを作ったよっていうお話を伺っている訳ですけども、ほかの地区はまだみたいだよっていうお話だったんですよね。神奈川県の場合はガイドラインが大変厳しいということがあった訳ですけども、静岡県が、どういうガイドラインになってくるか、僕にはわかりませんが、そういう中でもって折り合いをつけながらね、前向きに、やっぱり開けていただくっていう方向を検討していただかないと、非常に町の経済にとって大きな打撃になるだろうと僕は思っていますので、大変でしょうけれどよろしく願いいたします。

僕は、この件について1番、お話ししておきたい件は、やっぱり町民の方々へ対する御理解だと思っております。町が置かれているこの観光産業ってというのは町の大きな基軸産業ですか

ら、ここがダメージを受けるってことは大変な訳ですけども、観光に携わってない方にとってみれば、コロナ菌を町に持ち込むということは、けしからんっていうことになっても、別に、なんの不思議でもない訳ですね。そういうことに対して、やっぱり町の置かれている状況を、そういう観光に直接かかわらない方にも理解していただいて、町全体がコロナに対応して、安全な町であるということに対して、やっぱりこう啓発していくことが非常に大切かと思う訳ですけども・・・。一般の町民の方、観光業者でなくて、町民の方々に対する、安心安全をどのような形で伝えていくのか、その辺をお伺いしたいんです。

○企画観光課長（深澤準弥君） 企画のほうで、まず、そのところをやろうとしているのは、まず、観光業がやっぱり松崎の基幹産業であるということをも、知っていただくっていうのが重要なと思います。そのあとに、やはり、ウイルスについて、今、やみくもに知らないということ、新型ということで、こわがっている、不安をあおっているっていうことが多々あるみたいです。保健所の方とも協議していく中で、1番大事なのはやはり正しく、知識を得て、ウイルス自体を正しく知るといふよりかは、どういった経緯で感染するか、感染しないために、どういう必要があるか。っていう、自分の、いわゆる新しい生活様式というものもあるんですけども、自分の行動の変容っていうところを重視していただく必要があると。1番言っていたのは、手洗い、うがいは、当然のごとくやるんですけども、例えば、観光客が入るような場所においては、いつもの、3倍とか、さわったら、すぐ手を洗うとか・・・、というようなことが必要になるよと、いうことで伺っております。ウイルス自体が明らかでない、例えば2週間以上、外の接触は全くない家族とかですね、そういう単位の中で考えた場合は、ウイルスが入ってないケースが、もちろんありますので、空気感染する訳じゃなくて接触感染とか飛沫感染ですので、そういう部分で、家族が分断するようなことあってはいけないので、そういったところからちゃんと、説明をして、正しく恐れて、正しく、予防するってことをやっていけるようにちょっと周知をしたいなと思っています。1番・・・、渡辺議員もおっしゃっていただいている日赤のやっぱり動画がありまして、ウイルスよりウイルスの次に来るものっていう、恐ろしいものっていうのが、やはりその差別であったり、ウイルスを持っているだろうということで、この間も伊東でありました、関東ナンバーに傷つけるとか、熱海であったのは石を投げたとか、そういったことが実際に起こっております。そういうことがやはりあってはいけないので、人を怖がるんじゃなくてもウイルスをしっかりと、怖がるっていうことは、啓発は、保健所のほうもやっていくということを伺っておりますので、それを進めていければと思っています。学校とかでも、そういう動画

を子供たちに見せたり、自分もこの間、松崎高校に行ってその動画を最後にちょっと見て、見させてですね、感想をちょっと聞いたりしました。そういったところが地道に、続けるしかないのかなとは思っておりますけれども、まずは関係者が、そういったことを知っていただくというのが1番大切かなと思いますので、それを進めていきたいと思っています。

- 6番（渡辺文彦君） 観光客の方が見えらるってことは、直接、その宿泊設備もしくは海に行くばっかいでなくて途中で買い物等もされることによって、直接観光業に携わっていない方も何らかの形で接触する機会は必ずある訳ですから、そういう意味では、観光客を受け入れるってこと自身がリスクを受け入れるってことに等しい訳ですから、基本的には、その辺での、町民への感染に対する周知を徹底するとともに、今おっしゃったように、人を恐れるんじゃなくて、菌を恐れるってというような、啓発を積極的に行っていただきたいと思います。観光産業の方が事業をされることによって、そこで責められるようなことがあってはいけないと思います。松崎で初めて感染者が出た時にかなりやっばりいろんな意見が飛び交ったみたいですけど。そういうことによって、一個人が追い詰められるような状況は、できたら避けるように対応していただきたいと思います。

僕はもう一つこの件に関して確認しておきたいことなんですが・・・これは、仮に感染者が出た場合、松崎で出た感染者はどこに運ばれるんだろうかという問題がある訳です。下田メディカルには2部屋4床の感染病棟が用意されている訳ですけども、感染を恐れる・・・、結局、1部屋1名ってことですから、2名しか受け入れられない訳ですけども。仮に松崎で5名の方なり西伊豆町で3人とかって同時的に何名かの方が・・・、何名か出た時に、その対応は十分に確保できるのかどうかということ、その辺はどのように、入っていけるか、その辺の対応について、お伺いしたいんですけど・・・。

- 健康福祉課長（糸川成人君） すいません。コロナに感染した方の病床ということでございますけれども、病床の確保ということですけども、ちょっとすいません正確な数字はちょっと今手元にないものですからあれですけども、県のほうで、そちらのほうは、確保しているということで、今現在、75名の方が今まで感染をしているということですけども、現在入院している方は1名ということで、病床のほうは、今現在は、空いているのが多いのかなと思います。そうしたところでですね、県のほうで、配分をしていくというような形になるかと思えます。また、感染の疑いのある方、軽症の方については、ホテル等の確保もしているということですので、そちらのほうも東中西ということで、ですね、確保を進めているということを知っていますので、そういう形の中で、県のほうで、その状況を見ながらですね、県

内の中で、配分していくというような形になると思います。

○6番（渡辺文彦君） 今、感染者が出た場合は、県の対応に従って、っていう話だと思いますけれども、この後で、健康福祉課長からお話があるみたいですが、松崎の支援室が下田に一本化されるみたいな、お話を聞いております。そういった状況、今までの報道ですと、感染者が出た場合、保健所の職員が、搬送に当たるみたいなお話を聞いてる訳ですが、そういう、下田に一本化されたような状況で、南、松崎、西伊豆町とか、各地で出た場合には、その搬送的な体制というのが確保できるとお考えでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 相談業務につきましては、当初、下田の保健所のほうで受け付けをしておりましてけれども、現在は、体制強化ということで、静岡市、県庁のほうにですね、一本化されております。そちらの中から配分するような形、聞き取りをして、感染の疑いがあるのか、通常の熱なのかっていうような聞き取りをして、判断するというところでございました。搬送の関係でございますけれども、軽症の方であれば、病院を指定してですね、御本人で行っていただくというようなケースになるかと思えます。こういう観光で来られた方ということであれば、そういう移動ができる方ではないかなと、想定されますので、そういう時には県の指示に従って、感染病院に自分で行っていただくと。重症の方につきましてはですね、救急搬送ということになるかと思えますので、消防署の協力をもらいながらですね、移動するというようなことになるとかと思えます。

○6番（渡辺文彦君） 海水浴の問題も、非常にいろんな問題を抱えていて大変であると思えますけれども、町の経済を支えていくという意味では、是非とも前向きに検討していただいて感染者を出さないような、また、出てもすぐに対応できるような体制づくりで、町の経済を支えていただきたいと思います。

また、いくつか、まだあるんですけども、時間が限られて・・・、議長、時間の延長をお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 5分間延長をお願いします。

○6番（渡辺文彦君） 3番目の質問の方に移らせていただきたいと思います。

今回、コロナの問題っていうのは、人間が生きるか、死ぬかっていうその生存権そのものに、かかわる問題になっているっていうのが、やっぱり現状かと思っています。ただ病気になって熱が出て、苦しい思いをするだけではなくて、経済的な意味でも、結構、負担を強いられているというようなのが出ていて・・・。特に、今回三つほど、町民支援って事で上げさせていただいたんですけど、観光業者、町の基幹産業が観光であるということにおいて、観

光業をなんとか支えていかなければ、町は、恐らくこのままでは保たないだろうという危惧がある訳です。もともと僕は、この町は観光産業が基軸であるということに対しては、否定はしないんですけども、観光一本では、いつか限界が来るだろうということを危惧して、もっと観光以外の経済対策とか施策を打つべきだということを前町長の時も、僕は申した覚えがあります。今回町長も、観光以外の形でもって、町の経済を活性化したいという考え方をお持ちになっておられるみたいですけども、その辺の考え方を、今後、一層進めていく必要が、僕はあるのかと思います。そうは言いつつも、今喫緊の課題として、今置かれている、町内の観光業者等を、このまま、廃業等に追い込まないためにも、できる限りの対策をしなきゃいけないって意味で、バイ・シズオカとかGoToキャンペーンとか、利用することは大いに結構なことだと思いますけれども、効果的な形でもって、この町にお金がきて、事業者が、経済的にもゆとりができるような、方向で対応をしていただければと思う訳です。これは僕の個人的な考え方で当たってるかどうかわからないんですけど。やはり一般的にプレミアム商品券っていうのがある訳ですけども、今回、私は、観光客を受け入れるに当たって、宿泊業者が・・・、例えば正規の料金が8,000円であるならば、6,000円で提示して、2,000円を町が補助するみたいな、そういう制度は、すごく効果的なんじゃないかなと思ってる訳ですけども。いろんな取り組みがあると思うんですけどね。1番、観光客にとってもメリットがあって、宿泊業者にとってもメリットがあるっていう施策をね、ぜひ進めていきたい。そんな意味で、こんな、これはいいんじゃないかという提案があったら、一つだけでも、教えていただければ。

- 企画観光課長（深澤準弥君）　今まさに、渡辺議員がおっしゃったとおりで、宿泊については、GoToキャンペーンもそうですし、静岡県内の県民向けの宿泊割引キャンペーンというのも、今、用意されています。そこについては最大5,000円の2人までで1人5,000円で、2人だと1万円っていうのが割引になるという施策もあります。今言ったとおり、まずは、近隣からお客さんを動かすということで、考えていくのが、1番感染防止には役に立つかなと思っております。そういう意味でも、今回、県のキャンペーンとか、あと、伊豆半島だと美しい伊豆創造センターというのがございまして、そちらのほうのキャンペーンも、今回、こういう時期なのでということで、コロナ対策のプロジェクトチームを作っておりまして、その中でも協議をしております。なので、そういったことを含めた中でやれたら1番いいかなとは思っております。今回プレミアム商品券につきましては、町民対象になっております。今おっしゃったように外から来る方への割引については、観光協会のほうにもちょっとそう

いったことを話をしてあって、実は先ほど出ましたけども、山梨県の昭和町なんかは、3,000円の助成金が町の方からも出るっていうことで、最近、やっと再開を山梨のほうもしたということになっておりますので、そういったのをうまくこう合わせわざで活用できたらいいかなと思っています。例えば、今、食事を、飲食店割引券みたいなのを観光協会でも今検討しております、それは食べに来た人ですので、それはどなたでも、県外でも、町内でも、幾ら以上食べたら幾らっていう割引券を渡して、ほかの店で使えるといったことを、今企画をしているそうです。そういったことで、少しずつですけども、単発でなく、中長期的な、繰り返しながら、誘客ができるような方策を考えていく必要があると思っております。はい。

○6番（渡辺文彦君） いろんな経済対策があるんでしょうけど、あれもこれも手を出して効果が出ないでは困りますので、なるだけ効果的なものを選んで、集中的にやるのが僕はいいいかなと思っています。

2つ目の学生支援の問題ですけども、国も県も、学生支援に乗り出しているのは、僕も聞いている訳です。町長も町独自の支援をしたいということをおっしゃっていますので是非期待するところではありますけれども、この町の学生達がここに育ってよかったって、町にいたってことはよく観光、教育関係者のことはおっしゃっています。そういう意味でも、町から、直接その町出身の学生を支援するということは非常に、大切なことかと僕は思っております。財政に限界はある訳ですから、無限には支援できないでしょうけど、財政的に許す限り学生の支援をしていただいて、学業を続けていただいて、未来の日本のために、働いていただきたいと僕は思う訳です。町長から前向きに、考えているというお話を伺いましたもので、これに対しての答弁は結構です。

ひとり親世帯の給付に対してでも、やはり、今現在39世帯のうち35世帯が対象になるかと思うんですけども、いろいろな世帯の意見等聞きまして、本当に大変な状況であるならば、今までの制度の枠があっても、それを乗り越えてでも支援をしていただいて、町民の安心安全、生存権の確保のために尽力していただきたいと僕は思う訳であります。これも町長が、前向きに、検討したいということでもありますので、なるだけ良い方向で検討されることを僕は希望しております。

時間がもう終わりにになりましたもので、最後にまとめる前に、もう一つだけ、さっき海水浴の件でちょっとだけ戻らせていただきたいんですけども・・・。雲見の観光協会の方とお話しした際に、公衆便所ですね、海水浴場にある公衆便所、その辺の管理が、どういうことになるかなっていうようなことをおっしゃっていました。雲見の場合は基本的には雲見地区の

観光協会の方々でやっているみたいですが、他の地区の公衆便所、あとそれ以外の町にある公衆便所等においても、管理がどうなっていくのか。この辺に対して、ちゃんとしっかり管理ができるのかどうかだけお伺いしたいかと思っています。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃっている雲見とか三浦につきましては地区のほうでトイレの管理をしていただいています。松崎の場合は・・・、松崎の掃除とかは、地域の人とか、こちらで頼んだ方にやっていただいているんですけども、通常は1週間に何回かの掃除ということなんですけど、夏季につきましては、毎日、朝・夕行ってもらうときもある・・・状況です。そこについてなんですけど1番問題なのはやはり消毒とかそういった便座をきれいにすることによってということになってくるんですけども、そこについてはもう目も届きにくいので、しっかりと、そういった感染予防した、準備した中で、トイレを利用させていただくような形の、いわゆるガイドラインに沿った形での貼り紙等をですね、大きいものを貼って、対応していくような形になると思います。

○6番（渡辺文彦君） もう時間ですから、もう終わりですけども、トイレ等において消毒液等を置いておけば良いですけど持ち帰られるっていうリスクも、多分にある訳ですので、なかなか管理が難しいのかなと思うんですけども、人が大勢出入りするところに対する感染対策も徹底的にやっていただいて、町から1人もこの夏、感染者が出ないという対応を是非お願いいたします。

それでは私の質問をこれにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で、渡辺文彦君の一般質問を終わります。

（午後 3時50分）